会 議 録

1	会議の名称	議会運営委員会
		平成31年3月18日(月)
2	日時	午後 4時39分 開会
		午後 4時52分 閉会
3	場	第1委員会室
		舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
4	出 席 者	田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄
	(8人)	安藤 玄一 小沼 富夫 (議長)
5	欠 席 者	なし
6	委員外議員	土山由美子
		総務部長(安藤 隆幸)
7	説明員	文書法制課長(山室 好正)
	71 9	文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8	傍 聴 者	なし
9	事 務 局	局長 次長 副主幹
1 (0 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案等の提出について

午後4時39分 開会

○委員長【舘大樹議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから 議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

- ○議長【小沼富夫議員】 着座のまま失礼いたします。大変お疲れ様でございます。残すところ、明日の一般質問と最終日ということで、春めいては来たんですけれども、まだまだ、三寒四温という状況で、寒かったり暑かったりするときがあります。体に充分留意をされて、残りの2日間、しっかりとやっていただきたいと思います。以上です。
- ○委員長【舘大樹議員】 ありがとうございます。次に、総務部長からご挨拶 及び執行者側の説明をお願いいたします。
- ○総務部長【安藤隆幸】 皆さん、お疲れ様です。私もこれで、最後の議運になります。本来であれば、5分くらい、ご挨拶させていただきたいところですが、今日は、時間も押しているところで、遠慮をさせていただきます。

それでは、3月定例会に追加提出させていただきます、補正予算1議案そして報告案件1件につきまして、ご説明させていただきます。

始めに、補正予算1議案につきまして、ご説明します。

○議案第21号 平成30年度伊勢原市一般会計補正予算(第6号)

3ページをごらんください。この補正予算は、国の補正予算第2号に採択された小学校のトイレ改修及び(仮称)桜台方面公園整備事業に係るもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正を行うものです。

始めに、歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に、1億2,786万円を 追加し、歳入歳出予算の総額を、341億6195万2千円とするものです。

それでは、歳出予算の補正につきまして、ご説明します。20ページ、21ページをごらんください。9款教育費、2項小学校費における、小学校校舎等改修事業費1億2786万円の追加は、国の補正予算第2号を活用し、平成31年度予算に計上しております、比々多小学校及び成瀬小学校のトイレ改修工事を、平成30年度予算に前倒して計上するため、所要の経費を追加するものです。

次に、歳入予算の補正につきまして、ご説明します。18ページ、19ページをごらんください。14款国庫支出金、2項国庫補助金における、学校施設環境改善交付金3597万3千円の計上、18款繰入金、2項基金繰入金における、財政調整基金繰入金38万7千円の計上及び21款市債における、学校施設環境改善交付金事業債9150万円の計上は、それぞれ、小学校校舎等改修事業費追加の財源です。以上が、小学校のトイレ改修に係る歳入歳出予算の補正の説明となります。

なお、(仮称)桜台方面公園整備事業につきましては、平成30年度予算において財源である国庫補助金が、予算に対して減額の上、交付決定されておりましたが、国の補正予算第2号におきまして、追加交付が採択されたもので、歳入歳出予算の補正はございません。

続きまして、繰越明許費の補正につきまして、ご説明します。 10ページを ごらんください。この度、国の補正予算に採択された2事業について、年度内の 完了が見込めないため、1億3930万円の繰越明許費を追加するものです。

まず、7款土木費の地域公園整備事業費は、(仮称)桜台方面公園整備事業について、平成30年度に予算計上していた事業費のうち、かまどベンチほか防災施設整備など、平成31年度へ一部先送りとした経費について、国庫補助金追加交付の採択があったことから事業実施が可能となったものですが、必要な事業期間が確保できないためです。

次に、9款教育費の小学校校舎等改修事業費は、この度、所要の経費の補正 措置を提案した、小学校のトイレ改修について、必要な事業期間が確保できない ためです。

次に、地方債の補正につきまして、ご説明します。 1 1 ページをごらんください。今回の市債の補正に伴い、学校施設環境改善交付金事業費を 9 1 5 0 万円追加するものです。

なお、今般の補正予算に関連することとして、ご説明しますと、両事業につきましては、平成31年度予算に計上していることから、今般の国の補正予算第2号に対応した相当額は、時期を見計らい、平成31年度予算から減額させていただく議案を上程する予定です。

続きまして、報告案件1件につきまして、ご説明します。恐れ入りますが、 議案書をご準備ください。

○報告第3号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)

事故の概要は、2ページをごらんください。平成29年11月7日に発生した交通事故に係るものです。都市部職員が公用車を運転中、交差点信号により停止していたところ、停車していた前方車両が後退したことから、衝突を避けるため後退した際、後方に停車していた相手方原動機付自転車の右側面と車両左後部が接触し、相手方の左手に打撲を負わせ、及び相手方車両に損傷を与えたことから、これらの損害について、専決処分をしたものです。本市と相手方の過失割合は、市側過失100%であり、相手方治療費及び車両修理費に係る本市賠償額は、23万5584円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入しています任意保険により補てんされます。

以上で、3月議会定例会に追加提出いたします議案等につきましての説明を 終了させていただきます。

私からは、以上になります。

○委員長【舘大樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容につい

て、質疑等があればお伺いいたします。(「なし」の声あり)

以上で、執行者側の説明を終了いたします。なお、議案第21号につきましては、正副委員長で協議の上、明日、19日の一般質問終了後に提案説明、22日の本会議最終日に質疑、討論、採決を行います。次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項(3月18日)をごらんいただきたいと思います。

1 平成31年度予算審査について

配付いたしました資料のとおりでございまして、各常任委員会において、いずれも可決すべきものとの決定でございます。22日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございますが、審査順序につきましては、3の議案第1号に対する附帯決議についてのご説明と合わせて、後ほど、ご説明いたします。

2 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございまして、22日の本会議において、 委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

3 議案第1号に対する附帯決議について

山田昌紀議員ほか2名から議案に対する附帯決議が別紙のとおり提出されて おります。配付いたしました、附帯決議の審議順序についてをごらんください。

審議の順序としましては、当初予算案の付託を受けた各常任委員会において、各委員長が審査報告を行います。続いて附帯決議の提出者から提案説明を行い、次に、委員長報告と附帯決議に対する質疑を併せておこないますので、委員長報告に対する質疑か、附帯決議に対する質疑かを明確にお願いいたします。

討論についても、原案に対する討論と附帯決議に対する討論を併せて行いますので、通告の際は、原案、附帯決議に対する賛否を記載し、提出いただきますようお願いいたします。討論の順序につきましては、①原案に反対、②原案及び附帯決議に賛成、③原案賛成、附帯決議反対の順に行います。また、採決の順序につきましては、まず、①原案の採決を行います。可決の場合、次に、②附帯決議の採決を行います。以上が附帯決議についてのご説明です。

4 請願陳情の受理状況について

陳情が4件提出されております。内容は、配付いたしました陳情文書表のと おりでございます。

以上でございます。

- ○委員長【舘大樹議員】 次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務 局から内容を説明します。局長。
- ○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第21号につきましては、付託省略、陳情第1号及

び第3号につきましては、総務常任委員会、陳情第4号につきましては、産業建設常任委員会、陳情第2号につきましては、教育福祉常任委員会へそれぞれ付託の上、議会閉会中の継続審査とするものでございます。なお、一般選挙前の定例会においてなされた、閉会中の継続審査の措置は、議員の任期満了とともに、改選により、議会が同一性を失うこととなるため、継続の効果は消滅し、審議未了となります。

以上でございます。

○委員長【舘大樹議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託に ついては、配付いたしました付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

○委員長【舘大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。最後に、その他ということで、ご意見がある方は、お願いします。

○委員【川添康大議員】 今日の、議会での市長の発言についてですが、前も、今回これで2回目なんですけれども、そもそも、通告がないと答えられないような発言があったかと思うんですけれども、これ自体は、そんなルールはそもそもないということと、今回に関しては、事前に、市長に質問を最後にしますということも、一言、担当課には伝えてある。そういう意味でも、印象操作のような印象を受けますし、議員の質問権の侵害、関係ないことですよね、質問していることに対して全然関係のないことを答えているという時点での、質問権の侵害にも当たりますし、議会を軽視しているということにも、私は当たると思いますので、議会としてもしっかりと市長に対して申し入れを行っていただきたいと思っています。

○委員長【舘大樹議員】 ありがとうございます。議会運営委員会としては、いったん、ご意見として承らせていただいて、正副議長と調整の上で、もう一度、皆さんと協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり) はいと。それでは、そういうことですすめたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他、ご意見大丈夫でしょうか。よろしいですか。はい。本日予定した案件は以上となります。これをもちまして、本日の議会運営員会を閉会いたします。 お疲れ様でした。

午後4時52分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成31年3月18日

議会運営委員会 委員長 舘 大 樹